

1 パートナー事業者の決定

公募型プロポーザル方式の結果、次の事業者をパートナー事業者として決定する。

日水コン・秋田銀行・友愛ビルサービス グループ

| | |
|-------|--|
| 代表事業者 | 株式会社日水コン (代表者：間山 一典 所在地：東京都新宿区西新宿6-22-1) |
| 構成法人 | 株式会社秋田銀行 (代表者：新谷 明弘 所在地：秋田市山王三丁目2番1号) |
| 構成法人 | 株式会社友愛ビルサービス (代表者：小畑 悟 所在地：秋田市山王三丁目1番7号東カンビル) |

2 審査

(1)決定プロセス

秋田県生活排水処理事業広域補完組織パートナー事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して審査を行った。県は、選定委員会の選定結果を踏まえて、事業者を決定した。公募開始から決定までの経過は次のとおり。

| | |
|------------|----------------------------|
| 令和4年11月21日 | 第1回選定委員会開催（実施方針案について） |
| 令和5年 1月30日 | 第2回選定委員会開催（募集要項、審査基準等について） |
| 3月10日 | 公募開始 |
| 5月15日 | 参加表明提出期限 |
| 7月28日 | 提案書提出期限 |
| 9月 5日 | 第3回選定委員会（パートナー事業者の選定） |
| 9月11日 | パートナー事業者の決定 |

(2)審査基準

参加資格審査、提案審査の2段階で審査を実施した。

- ・提案審査は、定性的評価と定量的評価で実施し、各審査項目でA～Dの4段階の評価を行う。定性的評価の各審査項目でD評価があった場合は、他の審査項目の評価結果によらず失格とする。
- ・定性的評価の各委員の平均点と定量的評価の合計を総合評価点とする。150点満点のうち、90点を最低基準点とし、最低基準点以上の提案のうち、最も総合評価点が高い者をパートナー事業者として選定する。

(3)審査結果

1グループから参加表明及び提案書の提出があり、選定委員会が審査を行った。

【参加資格審査】

募集要項に定める要件を全て満たしていることを確認した。

【提案審査】

日水コン・秋田銀行・友愛ビルサービス 134.5点

表－1 提案審査における総合評価点

| 分類 | 審査項目 | 配点 | 応募者 得点 |
|----|----------------------------|-----|-----------|
| 1 | 経営方針 | 40 | 35.57 |
| | 1－1 秋田県の現状及び課題の把握 | 20 | 18.23 |
| | 1－2 官民出資会社の経営方針 | 20 | 17.34 |
| 2 | 運営手法 | 90 | 80.70 |
| | 2－1 応募者の能力 | 5 | 5.00 |
| | 2－2 応募者の経験、構成等 | 5 | 4.56 |
| | 2－3 実施体制 | 10 | 8.67 |
| | 2－4 人員配置（役員） | 10 | 9.34 |
| | 2－5 人員配置（従業員） | 10 | 9.34 |
| | 2－6 経営戦略の策定・見直し支援 | 20 | 17.34 |
| | 2－7 スtockマネジメント計画の策定・見直し支援 | 20 | 17.78 |
| | 2－8 事業運営支援、技術継承支援 | 10 | 8.67 |
| 3 | 地域貢献 | 20 | 18.23 |
| | 3－1 地域企業等との関わり | 10 | 9.34 |
| | 3－2 県民への普及啓発 | 10 | 8.89 |
| 合計 | | 150 | 134.50 |

※各審査項目について、D評価なし